

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	屋久島町公共交通事業者物価高騰対策支援金	①原油価格の高騰により経済的な影響を受けている公共交通事業者に対して、燃料費等の高騰における地域経済への影響を最小限に抑えるため支援する。 ②支援金 ③事業所割200千円×6事業所、バス50千円×82台、タクシー30千円×42台 ④バス事業所3社、タクシー事業所3社	R7.4	R7.10
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	屋久島町貨物運送事業者物価高騰対策支援金	①原油価格の高騰により経済的な影響を受けている貨物運送事業者に対して、燃料費等の高騰における地域経済への影響を最小限に抑えるため支援する。 ②支援金 ③事業所割200千円×39事業所、一般20千円×116台、軽10千円×53台 ④貨物事業者39事業所	R7.4	R7.10
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	屋久島町介護サービス事業所物価高騰対策支援交付金	①原油価格や食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所への事業活動支援を行う。 ②光熱水費や燃料代、食事提供に必要な食材費等の高騰支援に要する経費 ③以下のとおり ・入所系サービス事業所:30,000円×定員数249人 ・通所系サービス事業所:15,000円×定員数162人 ・訪問系サービス事業所:200,000円×14事業所 ④屋久島町内の介護サービス事業所 28事業所	R7.4	R7.12
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材物価高騰対策支援金	①近年のウクライナ情勢等の国際情勢や円安等により高騰が続く農業資材購入の一部を補助することにより、農業者が営農を断念することなく前向きに農業経営を継続することを支援する。 ②【個人】令和6年分確定申告の農業用所得収支内訳書の内、肥料費・飼料費の一部を補助 【法人】令和6年分の肥料・飼料費の一部を補助 ③上記計上の金額の8%を支援金として交付する。(見込額350,000千円×8%) ④屋久島町内に住所がある農業所得申告個人農業者及び屋久島町内に本店がある法人農業者 約300名想定	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費臨時支援事業	①教職員分を除く給食用食材の価格高騰による価格転嫁を保護者に負担をさせないため、値上げ相当分を給食センター等へ助成。 ②保護者等が負担する給食費だけでは補えない給食用食材の購入 ③給食センター(12,318,350円)、東部調理場(9,847,750円)、西部調理場(4,054,050円)、金岳調理場(81,950円) ④町内小中学校の児童及び生徒の保護者、給食センター1施設、調理場3施設	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	燃油助成事業(茶業)	①原油価格等の高騰により操業に係る費用負担の増加を強いられている荒茶加工業を営む者に対して、負担軽減の一助として燃料費の一部を支援する。 ②補助金 ③年間見込数量 ガスボンベ50kg(24㎡):180本×3,600円=648,000円(1本あたり3,600円補助)、A重油55,000ℓ×15円=825,000円(給油燃料費1ℓあたり15円補助) ④荒茶加工事業者(6工場)	R7.4	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	燃油助成事業(林業)	①原油価格等の高騰により操業に係る費用負担の増加を強いられている林業事業者に対して、負担軽減の一助として燃料費の一部を支援する。 ②補助金 ③年間見込数量 軽油及びガソリン150,000ℓ×15円=2,250,000円(給油燃料費1ℓあたり15円補助) ④林業事業体(5社)	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	燃油助成事業(漁業)	①原油価格等の高騰により操業に係る費用負担の増加を強いられている漁業者に対して、負担軽減の一助として燃料費の一部を支援する。 ②補助金 ③年間見込数量 A重油540,000ℓ×15円=8,100,000円(給油燃料費1ℓあたり15円補助) ④屋久島漁業協同組合(正組合員82人、準組合員93人)	R7.4	R8.3